

2021年8月3日

ご投資家の皆様へ

SBIアセットマネジメント株式会社

**SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド(年4回決算型)
信託終了(繰上償還)予定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド(年4回決算型)」(以下「本ファンド」といいます。)は、2017年10月6日の設定以来、皆様の資産形成の一助となるべく運用を行ってまいりました。しかしながら、本ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち「SBIbond スリランカ短期国債ファンド(適格機関投資家専用)」の運用会社より、2020年の新型コロナウイルスの影響によりスリランカの主要産業である観光産業が大きく落ち込んでおり、今後の投資環境の悪化も想定すると、リスク対比での収益の獲得が困難となる可能性が高くなることが予想されるため、繰上償還することが受益者の利益に資するものと判断したとの通知を受けました。

これを受け、弊社では、代替となる投資先ファンドについて検討してまいりましたが、昨今の投資環境を鑑みるに本ファンドの運用の基本方針に則った運用を継続できる新たな投資先ファンドを見つけることは極めて困難であり、繰上償還することが受益者の皆様にとって有利であると判断し、信託約款の規定に基づき繰上償還の手続きを行うことといたしました。

本ファンドにおいては、2021年8月4日(水)現在の受益者の方*を対象に、信託終了(繰上償還)に関する書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。本書面決議は、本ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決され、その場合、本ファンドは2021年9月13日(月)をもって信託終了(繰上償還)となります。

*2021年8月2日(月)までに取得申込みの受付を完了された方が対象となります。対象者には販売会社よりご案内が送付されます。

書面決議の手続き及び日程

| | |
|----------------|------------------------|
| ①受益者の確定日 | 2021年8月4日(水) |
| ②書面による議決権の行使期限 | 2021年8月31日(火)弊社到着分まで有効 |
| ③書面による決議の日 | 2021年9月1日(水) |
| ④信託終了日(予定) | 2021年9月13日(月) |

書面決議の結果は、2021年9月1日(水)に弊社ホームページにてお知らせいたします。

繰上償還が決定した場合、本ファンドの取得申込みの受付は2021年9月3日(金)までとなります。(ただし、販売会社によっては申込受付最終日より前に、取得の申込受付を中止する場合があります。)

ご投資に際しましては、上記についてご留意くださいますようお願い申し上げます。

敬具